総代会の仕組み

総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基 本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組 織金融機関です。

当金庫は、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確 保するため、信用金庫法第49条の規定に基づき、総会に代 えて総代会制度を採用しています。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任 等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、 総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の 経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続きにより選 任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事 業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切 にし、さまざまな経営改善に取り組んでいます。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきまして は、お近くの営業店までお寄せください。

> 総代会は、会員一人ひとりの意見を 適正に反映するための開かれた制度です。

2 総代候補者選考基準

- ●当金庫の会員である方
- ●就任時点で80歳を超えていない方
- ●地域における信望が厚く、当金庫の総代として相応
- ●当金庫の理念・使命をよく理解していただける方
- ●地域の情報に通じ、当金庫に対する協力者である方
- ●金庫経営および業績発展に寄与していただける方
- ●良識をもって正しい判断をしていただける方

3 総代会と総代選任方法

(1)総代の任期・定数

- ●総代の任期は2年です。
- ●総代の定数は、180人以上230人以内で、当金庫の営 業地区を選任区域に分け、会員数に応じて各選任区域 ごとに定めています。

現在の総代数は184人です。(令和元年6月14日現在)

(2)総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に 反映する役割を担っています。

そこで、当金庫の総代の選考は、信用金庫法、定款、総代 選任規程および総代候補者選考基準に基づき、次の手順を 経て選任します。

①総代会の決議により、会員の中から総代候補者選考 委員を選任する

- ●総代会の決議により、選任区域ごとに会員の中から 選考委員を選任する
- ●総代選考委員の氏名を各営業店の掲示場に掲示する
- ②その総代候補者選考委員が総代候補者を選考する
- ●総代候補者氏名を各営業店の掲示場に掲示する
- ●上記の掲示について電子公告により公告
- ③その総代候補者を会員が信任する
- ●総代の氏名を各営業店の掲示場に1週間以上掲示す る(異議があれば申し立てる)
- ■理事長は、会員の代表として総代候補者を総代に委 嘱する

〈総代が選任されるまでの手順について〉

選任区域ごとの 総代定数を決定

●営業地区を選任区域に分け、会員 数に応じて、各選任区域ごとの総 代定数を決定

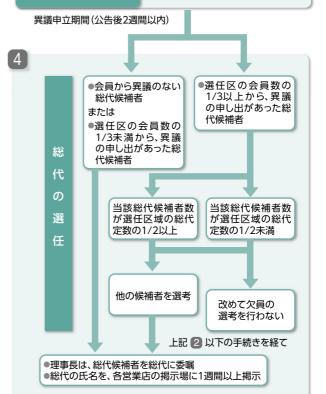
2 総代候補者 選考委員を選任

- ●総代会の決議により、選任区域ごと に会員のうちから選考委員を選任
- 選考委員の氏名を、各営業店の掲 示場に掲示

総代候補者を選考

3

- 選考委員が、総代候補者を選考
- ●総代候補者の氏名を、理事長に報告
- ●総代候補者の氏名を、1週間以上 各営業店の掲示場に掲示
- ●上記の掲示について電子公告によ り公告



4 第93期 通常総代会の決議事項



令和元年6月14日開催の第93期通常総代会において、 次の事項が報告および付議され、それぞれ原案どおりご承 認いただきました。

(1)報告事項

第93期(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで) 業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告に 関する件

(2)決議事項

- ●日程第1. 総議案 第1号 平成30年度 剰余金処分案承認に関する件
- ●日程第2. 総議案 第2号 「定款」の一部改定に関する件
- ① 理事の定数変更に伴うもの
- ② 店舗統廃合に伴うもの
- ③ 会員資格要件の拡充に伴うもの
- ●日程第3. 総議案 第3号 出資会員の除名に関する件
- ●日程第4. 総議案 第4号 理事の選任に関する件
- ●日程第5. 総議案 第5号 監事の選任に関する件
- ●日程第6. 総議案 第6号 退任理事に対する退職慰労金贈呈に関する件
- ●日程第7. 総議案 第7号 退任監事に対する退職慰労金贈呈に関する件

5 総代の属性等別構成比

職	業	別	法人代表者 95.11% 個人事業主 3.26%、個人 1.63%
年	代	別	70歳以上 50.54% 60歳以上70歳未満 26.63% 50歳以上60歳未満 20.11% 40歳以上50歳未満 2.72%
業	種	別	製造業 43.09%、卸売業・小売業 20.44% 建設業 9.94%、不動産業 11.05% 各種サービス 7.74%、運輸業 7.74%

6 総代の氏名

現在の総代氏名は、下記のとおりです。

大阪シティ信用金庫の総代

令和元年6月14日現在 (順不同、敬称略)

, (IX-) III/I		(順不同、敬称略)
選任区	人数	氏名
第1区 中央区、浪速区、 天王寺区、生野区	21人	岩瀬 健治3 吉村 孝文3 本田 良介3 住吉 淳伍2 松元 邦夫3 中村 芳弘1 鴻池 良一3 天満 康之3 松井 正武3 高澤 功一2 鳥本 昌幸2 村井 啓記2東野 宗昭3 今荘 政明3 山根 武彦3 西谷 伸介3 樋富 隆治3 中田 陽裕1 吉田 夛佳志3 北橋 成夫1 神原 広太郎3
第2区 西区、港区、福島区、 此花区、西淀川区、 大正区、尼崎市	25人	野村 伸③ 井上 泰旭③ 西谷 和夫③ 山崎 徽③ 山田 一彦③ 湯浅 義之③ 桝谷 博司③ 松本 兼輔① 北村 勝信③ 太田 満夫③ 寺本 憲司③ 奥井 貴二③ 奥内 英二郎③ 岡島 克行③ 小坂 圭一① 森 惠子③ 高林 伸行② 吉嶺 武強③ 小宮 光弘① 大島 久司② 野村 正美③ 樋口 莊一郎② 中塚 賢治③ 辻野 隆裕③ 八木 利彦③
第3区 北区、東淀川区、淀川区、吹田市、豊中市、摂津市、 茨木市、高槻市、池田市、 箕面市、伊丹市	15人	保木 孝也① 若原 康正③ 黒川 展行① 吉田 栄一② 塚本 忠憲③ 北村 繁光③ 西村 明秀③ 高橋 昌良② 永薮 隆弘③ 森 慈郎③ 田村 節子③ 藤野 茂安③ 吉田 政雄③ 東野 達雄③ 榎本 昭弘③
第4区 旭区、都島区、守口市、 門真市、寝屋川市、 枚方市、交野市	16人	田中 要3 藤澤 誠一3 坪倉 日出夫3 冨上 結生3 平野 忠雄3 永木 康司3 猪奥 年紀3 大江 美佐1 野田 幹夫3 北條 博史3 高橋 征二郎3 牧野 洋一3 陶 博一3 安田 一3 林 陽二郎3 大野 満1
第5区 東成区、城東区、 鶴見区、大東市、 四條畷市	16人	津熊 浩司③ 飯森 郁男③ 藤原 一③ 若林 昇③ 枚田 信彦② 原 直宏③ 碇 洋司① 石塚 はつ子③ 松原 清一③ 淀 雅和③ 村岡 邦廣③ 安間 正知③ 井上 算① 松尾 英樹③ 木村 貞美② 山内 曻平③
第6区 阿倍野区、東住吉区、 平野区、松原市	17人	川口 凌太郎③ 藤本 和茂③ 内山 順吉③ 山本 将義③ 樋口 一夫③ 長江 豊女① 神内 恒夫③ 岡本 福雄③ 藤澤 憲次① 小松 大二③ 堀内 英雄① 澤田 浩一③ 八尾 栄一③ 中山 福三③ 杉本 茂① 松岡 義則① 大八木 祥治③
第7区 東大阪市、奈良市、 生駒市、生駒郡、 香芝市、大和高田市、 北葛城郡、葛城市	35人	芳村 英夫③ 三島 捷義③ 森田 勝彦① 德田 勝也①東口 勝紀① 大石 直彦③ 木下 吉数③ 今井 正生③飯田 三智男③ 山本 秀雄① 笠原 幹司① 松本 輝雅① 杉本 三郎③ 三井田 靖宗① 村川 昇③藤林 源治① 伏田 三雄③ 市川 保一③田中 繁次③ 小松 推良③ 稲上 大三① 木田 潔① 西田 勝秀③白井 博③ 栗井 邦英① 木/本 裕① 澤田 知宏③森本 憲通③ 永塚 隆夫① 清水 義道③ 阪本 薫③福田 智子① 西濃 政男③ 茨木 延夫③ 内田 卓③
第8区 八尾市、柏原市、藤井寺市、羽曳野市、大阪狭山市、富田林市、太子町、河南町、千早赤阪村、河内長野市	21人	西口守③ 酒本 昭治③ 大屋 準一③ 坂東 孝朗③大床 直次③ 岡村 博光② 田中 則男② 八幡 公造②正井 敏夫③ 御喜田 俊也① 村上 興寬③ 植田 光紀② 北橋 賢三② 門谷 佳樹② 松村 和英②伊藤 末弘① 上野 孝雄③ 向崎 英二② 森嶋 勲②森田 祐司② 白石 博志③
第9区 住吉区、住之江区、 西成区、堺市、高石市、 泉大津市、和泉市、忠岡町、 岸和田市、貝塚市、熊取町、 泉佐野市、田尻町、泉南市	18人	永吉清治③ 井上泰正③ 山下保一③ 松山 孝③森 啓③ 福田 穂浪③ 竹本繁生③ 甲斐田 安三③竹中 和雄③ 小林 勲③ 堂上 勝己③ 片山 修二④大橋 弘幸④ 小島 聡① 上野山 正作③ 尾崎 和雄③野口 眞弘③ 前山 光司③

- ※氏名の後の数字は総代への就任回数。
- ※就任回数は、大阪シティ信用金庫となって以降の回数を表示。